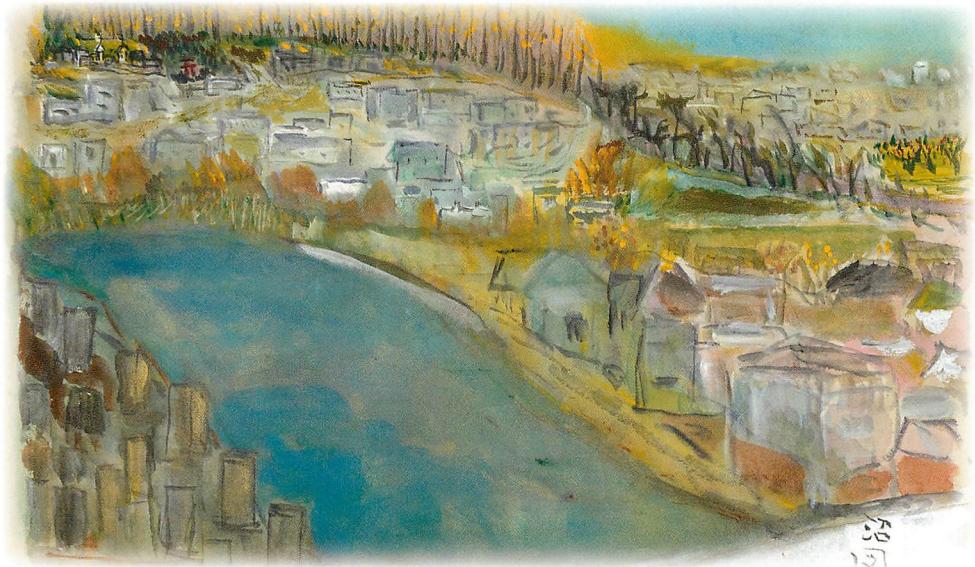


甲田の裾

KŌDA NO SUSO



「三内伽羅松の画譜」より「沼図」 工藤正廣 画

2018

3号

通巻696号

松丘保養園の機關誌

百年桜 根の治療体験

園内の桜の古木を後世に残すため、根の治療が行われて4年目となりました。今年度は、樹木医 逢坂氏の指導のもと10月10日と23日に2回行われました。



平成30年1回目
10月10日



青森大学准教授 田中志子先生をはじめとする青森大学の学生等22名と近隣住民、職員が力を合わせ、松丘の桜の未来に願いを込め根を掘り起こし治療しました。

平成30年2回目
10月23日



福原校長先生をはじめ新城中央小学校6年生全生徒、奥島校長先生をはじめ新城中学校の生徒、近隣住民、入園者、職員合わせて約200名が集結。作業のあい間にお汁粉を食べながら入所者と生徒の懇談会がもたれました。

甲田の裾 平成30年3号 通巻696号 目次

平成30年度物故者慰靈祭 祭詞	松丘保養園 園長 川西 健登	2
平成30年度物故者慰靈祭 祭詞	入所者自治会 会長 石川 勝夫	7
「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」より	松風塾高校3年 及川 亜由美	10
一般財団法人双仁会厚生看護専門学校学生見学実習感想文	13	
第11回 思い出食堂「社会交流会館で初開催の思い出食堂」	治療棟盲人会 横濱 明美	21
ハンセン病制圧活動		
「アクセスの難しい場所にいる患者を発見するためには」	WHOハンセン病制圧大使 笹川 陽平	25
詩 ボーッと眺める	木村 全十	30
めんそれ沖縄	木村 龍一	32
懐かしいあの頃	三浦 喜美子	37
新刊紹介		41
人事異動：ニューフェイス紹介		41
自治会日誌		43
編集後記		46

表 紙：工藤正廣 画 「三内伽羅松ノ画譜」より「沼図」

※ロシア文学学者で詩人の工藤正廣氏の描いた松丘保養園の絵巻の中から。
写真提供：福祉室

平成三十年度物故者慰靈祭 祭詞

国立療養所松丘保養園 園長 川 西 健 登

骨堂に鎮まる友らも観てゐむか通りに添ひし満天
星紅葉す

比較的暖かい秋でしたが十一月も半ばになり、
納骨堂から寺社通りに添う満天星つづじが紅く
色づき、園の上空にも白鳥の群れが飛来する季節
になりました。本日、国立療養所松丘保養園、平
成三十年度物故者慰靈祭を開催するにあたり、三
村申吾青森県知事、青森市長代理・館山新健康福
祉部長をお迎えし、入所者のみなさま、職員、関
係者一同は保養園で亡くなられた方々を想い、追
悼の祈りを捧げるためにここに集つております。

過ぐる一年間に逝去された入所者は、昨年十一
月、本田清松さん九十九歳、十二月、菊地正實さ
ん九十二歳、今年二月、鎌田セツさん八十九歳、
三月、新田ミエさん九十一歳、四月、神ヒサさん

八十七歳、川上フミさん九十一歳、六月、根岸章
さん八十七歳、猪又ハルさん九十八歳、七月、北
川眞男さん九十歳、八月、高橋ヨシ子さん八十八
歳、九月、皆川きみさん八十三歳、以上十一名の
方々です。これによりまして本園が明治四十二年
に北部保養院として創立されてから一〇九年の間
に亡くなられた入所者は一六七九名、未感染児童
十五名、生まれることなく亡くなられた子供さん
二名となりました。このうち保養園の納骨堂に合
祀されている御靈は一一四九柱です。心から哀悼
の眞をお捧げいたします。

今年は亡くなられる方が例年より多く、私にと
りましてはちょっと待つて下さい、少し時間を止
めて下さいと言いたくなるような日々でした。亡
くなられた入所者のみなさまはそれぞれの困難を
担い、計り知れない悲しみをうちに秘めながら、

松丘保養園での六十年、七十年、八十年を越える遙かな歳月を最期まで強く明るく生ききられました。それぞれまことに尊い生涯でした。かけがえのない十一名の入所者を失つた悲しみは尽きません。残された私どもはただ、ほんとうにご苦労さまでした、ありがとうございましたと頭を垂れるしかありません。

冒頭で歌を紹介させていただきました根岸章さんは白樺短歌会の同人で昭和二十七年から五十年余りの間に一千首に余る短歌を詠まれています。その歌を最期の病床で根岸さんといつしょに読み返すことができました。根岸さんの記憶は極めて鮮明で、それぞれの短歌に詠まれた状況や人についての質問に即座に答えられました。たとえば次の歌です。

自治会経営の果樹園係のやり手なく廃止ねばならぬか決断つかず

たやすくは引受けくるると思はれず係を頼むは君より他になし

当時保養園の西南の奥の斜面七反歩は果樹園になつていて葡萄、桃、梨、林檎などの果物が栽培されていましたが、次第にその仕事を引き受け入所者がいなくなり経営主体の自治会が困つていただようです。「とにかく人がいねーところでさ、うちのおつかーを事務所に送つて、当時事務所の用務係をやつていた田中春男さんと藤田重朝さんに云々。」こうしてやり手のない果樹園係を引き受けられた田中さんは「元々木を育てるのが好きだった、おもしろいから自分の畑と思つて朝三時頃から起きて一生懸命働いた。ただ働きであや子も来た。そのうち園内の婦人会を雇つて仕事をさせた。園に納めて赤字にはならなかつたと思う。動くことは動いたね」と当時を回想しておられます。

組織守らむと盲ひの不自由をかへりみぬその清純を君に見て來し

これは昭和三十六年に掲載された初代盲人会長の落合幸雄さんへの追悼歌です。「朝早くから夜遅くまで盲人会を作るのにほんとに努力し

た人だ」そう根岸さんは言われました。

根岸さんの五十年余の歌を読むことは根岸さんの眼で観られた保養園の歴史を辿ることにほかなりません。そこには所謂通史を読むのとは次元の異なる感動がありました。病床の根岸さんとともに歌を読んだのは全部合わせても数時間に過ぎず、どうしてこれをもつと早くしなかつたのかという思いもありましたが、それでもほんとうに貴重なひとときでした。

菊地正實さんは昭和二十五年から平成二十一年まで六十年に渡る日記を残されました。生前、菊地さんに、貴重な歴史資料でもありプライバシーに充分配慮してみんなで読ませていただいてよろしいでしょうかと伺いますと「あんなものが役に立つなら自由に使ってください」と喜んで了解して下さいました。平成二十年の日記に「午後入浴、今日も神子澤君のお世話になる、本当に有り難い、感謝あるのみだ」とあり、当時神子澤新八郎さんが菊地さんの日常的なお世話をされていたことを知りました。入所者の生活史を理解することがケアの質の向上に繋がることを教えら

れました。菊地さんの日記は平成二十一年、奥さんのミキさんが亡くなつて間もなく、「妻ミキよ、何故私より先立つて逝つた。本当に寂しい。もう日誌を書く気にはなれない」と言う言葉で突然終わっています。菊地正實さんの著作やお働き、さらには存在そのものがどれほどミキさんに支えられていましたか感じさせられました。同時に、長年支え合つて来られたご主人や奥さまをなくされた入所者の方々の慟哭が思われました。

菊地さんや根岸さんのように文章や作品を残した入所者はむしろ少数で、大多数の方々は黙々と働いて園を支えてこられました。特に女性の入所者はそうであつたと思ひます。教育は初等教育に止まつたとしても、みなさん人間として聰明で慎み深く謙虚な方々でした。

たとえば猪又ハルさんは昭和八年に十三歳で入所してから亡くなるまで八十五年のうち最後の十三年余を病棟で過ごされました。日常ほとんどベットに座つておられましたので、退屈しているとかと、考えてみれば失礼な質問をしたことがあります。ハルさんは「昨日からあつちこつち

痛くて退屈するどころではない、それより来たら虐めようと思つて待つっていた。何で一度に三人も職員を異動させた、新しい人が来たら慣れるまでに時間がかかる、信じられない」と憤慨されたことがありました。「ジャガイモを食べたい」など食べ物についての希望がよく聞かれました。ひとつ希望が実現するまで何日でも何週間でも辛抱強く待つというふうでした。猪又さんを見ていると「生きるという仕事に熱中している」という感覚を強くしました。そして常に周囲の私どもに対する暖かい思い遣りがありました。ですからハルさんを亡くして、ケアされていたのは私の方だつたんだと、あらためて深い喪失感をもつて気づかされているのです。

百年を越える保養園の中に入所者のみなさまは互いに看護・介護し合い、看取りあつてこられました。北川眞男さんもそうでした。友人の方々がいつも病床を見舞われ、急変の時は夜中でも駆けつけられました。そして照子さんが手を握り木村善重さんが「兄貴!」と声をかけると、止まりそうな息を吹き返すということが何回か

あつたのです。保養園には入所者のみなさまが育んでこられた友情の力強い絆によつて、集うだけで安心して旅立つていける看取りの共同体が自ずから形成されています。私ども職員はそのような入所者に支えられて、看取りと共にさせていただく恵みに与つています。感謝です。

本日の慰靈祭では特に四月に急逝されたボイラー職員の倉内克則さんのことも覚えさせていただきたいと思います。倉内さんは定年後も委託先の会社を通じて保養園のボイラーケン係のお仕事に従事され、朝夕の巡回や何かのトラブルの際には必ずそのお姿がありました。突然の訃報に驚いて弔問に伺い奥様から伺つたところによりますと、三月に体調を崩しておられたにもかかわらず「保養園のことが頭に入り込んでいる、仕事に行きたい」と無理に出勤されていました。そして「やり残したことはあつたけれど最期まで保養園で働いて一生悔いはない、これで良かった、これまで逝くから」といつて息を引き取られたそうです。倉内さんのように篤い想いで松丘保養園と関わつておられる方々が地域にそして全国におられ

ます。そのような方々によつて松丘保養園が支えられていることを心にとめたいと思います。

入所者のみなさんを中心とする交流は地域社会で町内会のみなさん、保育所・幼稚園・小・中

学校、大学、看護学校の生徒さんなど幅広く拡大しつつあります。観桜会や納涼祭を初め、春の植樹祭、秋の桜の根の治療、思い出食堂、青森市視覚障害者の方々と一緒に映画を見る会などが定期的に開催されています。今年四月に開館した社会交流会館はここに生きた入所者一人ひとりを想起する手がかり、歴史的資料を保存、公開、共有する中心的な施設としてその活動が展開されています。

らい予防法が廃止され「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の時代になりましたが、今も偏見差別が解消されたわけではなく、入所者の

計り知れないご苦労の絶えることはありません。私ども松丘保養園の職員は「ハンセン病の患者であつた方々などが強いられてきた苦痛と苦難に

対し、深く反省し、率直にお詫びすることもに、多くの苦しみと無念の中で亡くなられた方々に哀悼の念を捧げ、ハンセン病問題の解決に向けて

全力を尽くすことを表明する」と厚生労働省前庭の碑文に刻まれている言葉を深く受け止め、日々の職務をとおしてこれを実現して行く覚悟を新たにしております。

かつてここで苦難の生涯を精一杯生き抜かれ、この世を去られ天に在る入所者のみなさまの御靈は、今も、私たちの一言一句に耳を傾け、一挙手一投足に眼差しを注いでおられることを感じています。みなさまの厳しくも暖かい眼差しに心から感謝申し上げます。どうかこれからも、松丘保養園の歩みが、みなさまの願いと祈りに適つたものでありますように、私どもを励まし導いて下さい。言葉足らず意を尽くさず、誠にふつつかな祭詞ではあります、御靈の平安を祈りつつ、慎んでお捧げいたします。

平成三十年十一月十四日

祭詞

入所者自治会 会長 石川勝夫

北の地からは雪の便りが届き、ここ青森もやがて厳寒の季節を迎えるとしております。

本日、ここに、創立以来本園に於いて病没された一、六七九名、保育児童十五名、生まれることなく亡くなられた子供達二つの各靈位をお迎えし、親しく療友・職員相集い、そして本年は、三村申吾青森県知事と、青森市長代理として館山新福祉部部長をお迎えし、慰靈祭を挙行するに当たり、謹んで祭詞をお捧げいたします。

思えば、皆様には、不運にも不測の病魔におかれ、まだ病気にに対する理解が浅い中で、近代医学の夜明けもまだ遠く、その恩恵に浴することのなかつた、暗黒と言わた時代に、石をもて追われる如く家郷を捨て、流浪の日々に迫害を豪り、果ては官憲の手によって生木を裂かれるが如き惨忍さで収容され、ここ松丘での生涯を余儀なくさ

れた方々であります。

患者を世間から完全に隔離することを唯一の施策とし、療養所とは名ばかりで、医療らしき医療も受けられず、厳重な監視のもとに、逃走防止のいばらの柵の中に閉じ込められ、更には苛酷な労働を強いられ、そのために手足に障害を重ね、視力を失い、絶望の闇の中で苦難と闘い、不幸にも黄泉の客となられたことは、生者必滅の理りとは申せ、誠に悲痛極りないものと言わざるを得ません。

また、本園の一隅に於いて、未感染児童ときげすまれながら、短い生涯を終えざるを得なかつた保育児童の皆様にとりましては、本当に悲しくもはかなく、幼い身に辛い思いを味わうだけの一生でしかありませんでした。

更に平成十八年、関係各位ご出席のもと「生ま

されることなく亡くなつた子供達の為の慰靈祭」が挙行されました。この時に私共が抱いた悲愴感、怒り心頭に発する想いを忘ることはできません。

このような悲惨な歴史を繰り返し、差別・偏見という社会の目にさらされながら、それでもなお強制隔離政策を強いられ、療養生活を続けてまいりましたが、しかし、皆様の尊い犠牲的なご生涯は、その後の医学に急速な進歩を促し、また社会情勢の好転と相俟つて、関係者の理解も深まると同時に、長年に亘る先輩皆様方より引き継がれた運動の成果も加わり、医療・生活・その他全般にわたつて、園内の状況も大きな変化と進展を見せるようになりました。

私達ハンセン病患者・回復者に、筆舌では言ひ尽くせない忍従と辛苦の人生を歩ませ続けてきた「らい予防法」に基づく行政を含む日本のハンセン病問題は、平成八年の「らい予防法廃止」に端を発し、これまで歴史的な推移の中、解決に向けた取り組みが進められてきました。がしかし、我が国は基本的人権の尊重を高らかに主張しながらも、強制隔離政策を旨とする「らい予防法」

が、なぜ長きにわたつて存続し得たのかについて、何も明らかにされてはおりません。この根本的問題からしてもハンセン病問題は公衆衛生上は解決したとしても、社会問題としてはまだまだ未解決であると断言することができます。

そして強制隔離政策が長きにわたつて継続されたことにより、松丘保養園が創立以来、一世紀を越す時が流れても、ハンセン病に対する差別・偏見はいまだに根強く人々の心の中に残存しているのが実状なのです。

本日は青森県より三村知事、青森市からは市長代理として館山福祉部部長が慰靈祭にご臨席いただいております。今後とも啓発活動を展開していく上において、こうして県知事そして市長代理が私達の行事等に直接参加していただくことが、より有効な手段であると考えます。これからもハンセン病問題の全面的解決に向けて、積極的に取り組んでいただきことを願つてやみません。

私共自治会は毎年春に、厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室に対し、国立療養所松丘保養園の諸問題に関する陳情書を提出し、訴え続けてまいりました。その内容は

多岐にわたるものですが、その中で「納骨堂の整備」に関する事項がありました。

陳情当時、納骨堂には一、一四八柱に及ぶ遺骨が合祀されておりました。その内、二六五柱は骨壺による安置とされておりましたが、ほかの八八三柱につきましては、遺骨が混在してしまつた雑骨による合祀となつておりました。長年にわたりて納骨堂内床下に供養等されないままに放置されてきた御遺骨となつていた訳です。収納されている箇所の環境悪化と、埋葬後の御遺骨は土にかえすことが原則であるということから、土に埋葬することも考慮しましたが、納骨堂下の地盤には水が湧き出す所もあり埋葬することなどできません。よつて雑骨となつてある御遺骨を骨壺に收めて納骨堂内の棚に陳列をし、供養をさせていただくようになつました。今後は物故者の御芳名を明記し、これまで私共が放置してしまつた反省の心の上に、命の尊厳を守り抜いていきたいと考えております。

これから医師の確保等、解決を迫られる諸問題について、着実な歩みを持つて、活動の停滞をさせることなく取り組んでいかなければなりません。

ん。

一方、入所者が減少の一途を辿る中、療養所の先行きどうなつていくのか心配と不安は尽きませんが、私達は最低限今の療養生活を維持し、決して後退せることのないことを絶対条件に、誤りのない将来構想に結びつけていかなければなりません。

決して過去の歴史を風化させることなく、先輩諸兄姉の貴重な経験と体験にご教示を頂きながら、諸問題の解決に向け、施設・自治会が一体となり、今後の方向付けをしつかりと見極め、尚一層の努力をしなければならないと考えます。

何卒皆様の深いご加護をお願いする次第でござります。

茲に謹んで追悼の意を捧げ、各靈位のご平安とご冥福を心からお祈り申し上げます。

「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」から

平成30年7月31日（土）、青森公立大学で開催されました「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」にて、松風塾高校の及川亜由美さんが、マンドリン演奏会で来園したときの入所者との交流の経験をもとにパネルディスカッションで人権に関する発表をされました。全文を掲載いたしますので、是非ご一読ください。

松風塾高等学校 三年 及川 亜由美

間違った知識による偏見。このことによつて人生を変えられた人たちの存在に気づくことが、私に新たな視点を与えてくれました。

「ハンセン病」それは間違った知識と認識で多くの人を苦しませ、人生を奪つたのです。かつてハンセン病は遺伝病または不治の病とされてい

ました。罹患した人は国が定めた法律によって隔離されました。ハンセン病患者からは、教育を受ける権利、結婚の自由、住居、就業の自由などあらゆる権利が奪われたのです。目の前にあつた生活を失い、存在そのものを否定されたように感じたのではないでしょうか。

私がハンセン病を深く知るきっかけとなつたのは高校二年生の時です。私の通つている高校では二年生になると学年全員で、マンドリンオーケストラを結成して、毎年、国立療養所松丘保養園で訪問演奏会を開催しています。この演奏会は一九九九年（平成十一年）に始まり、今年で二十一年目を迎えます。訪問前に、事前学習として、一年生の時に「あん」という映画を鑑賞し、二年生の一学期に「もういいかい」というドキュメンタリーVTRを見ました。ハンセン病患者とわかつ

た瞬間、社会から切り離され、身を隠す生活を送らなければならなかつたということなどを知りました。二つの映像を通して、ハンセン病患者が置かれた状況を知ることになり、時折、思わず目を背けてしましました。私は、その二ヶ月後松丘保養園を訪問することを知り、ハンセン病回復者の方々としつかり交流できるかどうか不安になりました。しかし、訪問演奏会が終了した後、回復者の方々に感謝の気持ちが湧いてきました。実際に訪れて演奏すると「ふるさと」という曲では演奏に合わせて歌つてくれたり、その他の曲でも聞きながら涙ぐんでくださる方もいました。一曲一曲、笑顔で拍手をくださり、とても温かい方たちでした。自治会長の石川さんは、挨拶の中で「皆さんのこととは、孫が遊びに来てくれるいると思つています。毎年楽しみにしているんです。」とおっしゃっていました。この言葉を聞いて、とてもうれしくなりました。演奏終了後は川西園長先生のお計らいで、交流会が行われました。私はここで初めてハンセン病回復者の生の声を聞きました。名前を

変えられ、家族にも会えず、施設入所直後に体全体を消毒されたなど、人間が人間にしたとは思えない内容でした。入所者の方から生まれ育つた故郷を思う気持ちを聞いた時、私たちが今こうして何気なく故郷を行き来しながら生活できていることに感謝したいと思いました。そして、故郷を思う心を忘れてはならないと強く思いました。最後に握手したときの手のぬくもりと感触を今もしっかりと覚えていいます。訪問前の不安は全くなくなつていました。

十代でこのような経験ができたことは、とても貴重なことだと思つています。松丘保養園では入所者の平均年齢が年々高くなつていているそうです。当事者の方々の声が届かなくなつていくことが、私にとつて新たな心配の種となりました。同時に、生の声が聞けた私たちにはそのことをたくさんの方々へ伝えていく責任があることを強く感じました。

ハンセン病に関するすべてのことは決して忘れてはいけないことで、正面から、向き合わなければ

ばならないことです。そして、次の世代に伝え、今後二度と同じことを繰り返さないようにしなければいけません。

そのためには、私たちがハンセン病について正しく知る必要があります。私はハンセン病に関するDVDで学習し、ハンセン病回復者の生の声を聞くことができました。何か自分でできることがあると思います。青森県には松丘保養園があります。地域住民や小中高生が見学を企画し、人権問題の学習会として積極的に取り入れてみてはどうでしょうか。私たちができるることを考え行動していきましょう。

私がハンセン病を通して感じたこと。それは、どんな人も一人の人間として生きる権利があることです。そして、生かされていることへのありがたさです。一生懸命生きなければいけないと思っています。今こうして勉強できる喜び、生活できる幸せを忘れません。そして、普通に生きたくても生きられなかつた人たちがいた事実も忘れません。私たちは守られて生きていらざることを当た

り前とは思わず精一杯一日一日を強く生きていきたいと思います。



平成29年9月6日に行われた松風塾高校マンドリンコンサート（於：多目的ホール）

一般財団法人双仁会厚生看護専門学校

見学実習感想文

平成30年9月6日、一般財団法人双仁会厚生看護専門学校看護学科の学生21名が来園。臨地実習の一環として園内見学、川西園長、石川会長の講話を聴講の後、入園者と懇談しました。

後日、それぞれの思いを感想文にして寄せていただきましたので、二回に分けて掲載させていただきます。

工藤愛美

今回、松丘保養園の施設見学をするにあたり、とても興味深く楽しみにしていた。

ハンセン病やハンセン病患者への対応については、以前からテレビなどで見ており、実際に施設内の見学をしたり、直接入所者の話を聞くことができ、とても勉強になつた。

自治会長の講話では、これまでの様々なことを聞くことができた。中でも、院内通貨を実際に見せて頂

き、自分も生活の場に少しでも触れることができたようを感じた。

病棟見学では、実際に入所者の居室へ入り話を聞いた。何歳から入所しているのか、今の気持ちなど聞くことができた。

また、職員からは、「若い時は本当はこういう学校に行きたかった」「なぜこの音楽が好きなのか」など入所者の生活歴や思いを聞くことができた。職員の方は、入所者一人一人の出身地や何歳から入所しているかなど、たくさん的情報を把握していた。入所者の方に寄り添つた関わりができると感じた。

社会交流会館では、日常生活などの様子を写真で見ることができ、わかりやすかつた。

園長先生の講話では、ハンセン病についていろいろ詳しく知ることができた。ハンセン病は完治する病気ではあるが、治つても後遺症が残ること、今でも世界では年間二十五万人新患者がいることに驚いた。また、患者の特徴として、知覚麻痺があり、舌読を行つていたことも知つた。

今回の見学実習で、ハンセン病とその歴史、生活の場などを知り、入所者の状態に合わせて援助を行つて

いること、麻痺に関しても、脳卒中とハンセン病による麻痺の違いがあるため、援助が難しいということも学ぶことができとても貴重な経験となつた。ありがとうございました。

工 藤 華 乃

今回の見学実習では、まずハンセン病とはらしい菌によつて引き起こされる慢性の細菌性感染症であること、感染力は極めて弱く感染しにくいこと、現在では治療方法が確立されていて早期発見と早期治療により短期間で治癒する病気であることの理解から始まつた。以前ハンセン病は恐ろしい伝染病と考えられ、差別され強制的に隔離されてしまつていた。治療薬が開発されても隔離政策が継続された。平成八年によく「らい予防法」が廃止され隔離政策に終止符が打たれると知り、長い間患者は隔離されていたのだと驚いたと同時に何故もつと早く出来なかつたのだろう、何故もつと優しく出来なかつたのだろうと思つた。国の問題もあるが国民の無関心さが原因となつていることを学んだ。ハンセン病に対する偏見や差別がなくなる

ためには、多くの人がハンセン病について正しい知識を持つことが大切であり、この問題を風化させてはならないのだと改めて思った。

病棟ではスタッフが入所者と関わる際、目線を合わせて会話をしたり、否定をしない、手首を強くつかまない、それぞれ時間を合わせてケアを行つていた。

これはユマニチュード技法をスタッフ全員で取り組んでいるのだと学んだ。また、人見知りでほとんど部屋で過ごしていた入所者が以前習つていた生け花を病棟でも行うようになつてから、とても明るくなり部屋で過ごすことが少なくなつたと聞き、それぞれの入所者がその人らしく過ごせるような看護、環境づくりが大切であると学んだ。私もそのようなケアを行い、看護師として患者に関わりたいと思いを強くした。

入所者は平均六十年を超える歳月を療養所で過ごされ、それぞれ筆舌に尽くしがたい経験・苦労をされたことを思うと尊敬すべき方々である。今回短い時間での会話からたくさんのこと学び、とても貴重な時間となつた。ありがとうございました。

工 藤 梢

ハンセン病については、テキストやインターネットで得た情報しかなく、今までには本当に表面的な部分でしか知らないでいた。

今回の講話で日本政府の政策について聞き、何が正しく、何が間違っているのか改めて考えさせられた。当時の未熟な知識で周囲を感染から守ろうと必死だった日本政府側の心情も否定はできないが、だからといって、ハンセン病を患つた方達への行為、態度は許されるものではない。しかし、実際に私がその時代を生きていたなら、どうしていただろうとも考えた。おそらく周囲と同じ行動をとってしまうのだと思う。知識がないということについて考えると、憤りを覚え、とても恐ろしいことだと感じた。

病棟へ行き、実際に療養者の方と触れ合う機会があつた。負の気持ちを背負い生きている人が多いのだと先入観を持っていたが、そんなことはなく、とてもお話し好きで常に笑顔でいる方がたくさんいた。しかし、そのような中、「やはり若いときにこの施設に来てはじめの頃は死のうと何度も考えた」と話してくださいました。その方は療養中の合間に執筆活動を行い、

生きる希望を見つけたとも話してくださった。手が不

自由になつた今も、パソコンで本を読み、自分の時間を探しんでいた。

小さな頃から入所し、もう何十年も大切な人達に会えていない、という方がほとんどである。その方達が今を「楽しい、幸せ」という気持ちを手に入れるまでどれだけ辛い日々を過ごしてきたのだろうと思うとその苦痛は計り知れない。私達は正しい知識をもつことはもちろん、ハンセン病を患つた方々の背景を知つたうえで関わっていかなければならないと感じた。

今回は貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

小 嶋 奈那子

私は幼少の頃より、ハンセン病患者が隔離されること、決して人に感染する病気ではないことを母から聞いていた。しかし、無らない県運動や院内通貨、名前を変えることを余儀なくされたことは、今回見学を通して初めて知つた。人権は人が生まれながらにして本来持つてゐる権利である。それが、ハンセン病がど

ういつた病氣か知らず、隔離されなければならぬ人たちだと思い込んでしまつたりと様々な要因により人権侵害されてしまつた。「故郷に帰りたいとは思わない」「園の生活で困つてゐることはない」と話した入所者の胸に秘めてゐる思いを傾聴し今は看護師になるべく、知識や倫理観をもち学んでゐるが、もし母が教えてくれず、看護師を目指していなかつたら、私はハンセン病自体や時代背景も知らないまま過ごしていただろう。

今回は、今後の看護師としての考え方、看護観に大きな影響を受けた実習であつた。

現代では情報収集の手段が多種多様であり手軽でもある。ハンセン病や患者の歴史などは調べることは容易である。しかし、その知るきつかけを持つこと、入所者の思いを知る機会は少ない。入所者の本当の気持ちを伝えていくことが、今後の私たち医療従事者の役割であると考える。

貴重な経験をすることができました。ありがとうございました。

国立療養所松丘保養園の見学実習をさせていただきた。ハンセン病については教科書上だけの知識であったが実際に話を聞き、手足や顔の変形、末梢神経障害、視覚障害などハンセン病により差別や人権侵害が何十年も続き、隔離され、親・兄弟と疎遠になつた方もいたという事実を知りとても胸が痛んだ。

また幼少期から隔離された方も中にはいるということに驚いた。私は入所者の方たちは、ハンセン病を患つたことでマイナスな気持ちで毎日を過ごしているのだと思つていた。

しかし、実際にスタッフと目線を合わせコミュニケーションを図つてゐる様子を見て、むしろ明るい印象を受けた。短い時間ではあつたが、トランクファーや血圧測定、またSTが行う嚥下訓練も見学した。スタッフの方たちが目線を合わせて声掛けをしている様子を見て改めて必要な関わりであると思つた。

自治会長や園長の講話では、入所者が一人ひとり歩んできた道のりから、生命の尊さを深く感じた。疾患について、ハンセン病をとりまく時代背景も学ぶことができた。現在では多剤併用薬物療法を行い2~3日

で感染力は低下し治癒する疾患である。治癒する疾患だと医療従事者は知っていても周囲の人たちは感染症について多くは知らない。これまで差別を受けていたということから未だに偏見を持ち治らない病気だと思っている方々がたくさんいるのが現状である。疾患についての知識がないために関わり方が分からぬ方も中にはいると思う。私たち医療従事者がハンセン病について理解してもらえるよう地域交流に参加したり、ハンセン病について知つてもらえるよう差別や人権侵害がないよう努めていかなければならぬと実感した。

今回このような機会をいただきありがとうございます。

斎藤 昭太

今回はハンセン病患者の看護や関わり方を理解する目的で見学実習をした。

松丘保養園は全国で十三あるハンセン病療養施設の一つで七十二名の入所者がいる。入所者の平均年齢は八十五・九歳と高齢である。また多くの方が小学

生や青年期の頃から入所しており、平均在園年数は六十一・三年と人生の殆どを松丘保養園で生活することになる。その背景には「らい予防法」の存在があり、この法律によりハンセン病患者は療養所へと入所させられていた事実がある。半ば強制的に入所した患者は外出することも許されず、家族と離れて暮らさなければならなかつたため、状況を理解する間もなかつたと思う。また国は、ハンセン病患者を療養所へ入所させた際に、患者の家の消毒を指示し、それには大量の消毒剤が使われた。それを見た地域住民がハンセン病はとても恐ろしい病気なのだと想い込むことで、強い偏見と差別が生まれたことを学んだ。入所者はこれまで人権を無視された扱いを受け続けており、計り知れない心の傷を受けていると思う。そのため、入所者と関わるうえでは一人ひとりの人生の背景を理解していくことが大切であると考えた。

入所者とコミュニケーションを図つたが、部屋は個室で、趣味の物や家電製品などが置かれており、生活の場であると感じた。入所者にとってその部屋は家であり、生活の空間である。そのため、可能な限り入所者の希望に添い、暮らしやすい環境に整えることも大

切であると感じた。入所者のなかには疾患により失明された方もいる。さらに難聴もありコミュニケーションが困難であるが、職員は入所者の手に触れ、ゆっくりとした口調で話しかけていた。すると入所者も声の方を向くような動作をみせ、返答する様子がみられた。たとえ目が見えなくても、タッチングを行うことで介護者の存在を知らせるとともに、安心感を与えることへとつながる。これらの技術は臨床の場でも基本となるものである。今回の入所者への関わり方を、これから実習で活かしていきたい。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

切であると感じた。入所者のなかには疾患により失明された方もいる。さらに難聴もありコミュニケーションが困難であるが、職員は入所者の手に触れ、ゆっくりとした口調で話しかけていた。すると入所者も声の方を向くような動作をみせ、返答する様子がみられた。たとえ目が見えなくても、タッチングを行うことで介護者の存在を知らせるとともに、安心感を与えることへとつながる。これらの技術は臨床の場でも基本となるものである。今回の入所者への関わり方を、これから実習で活かしていきたい。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

りまく社会背景も学ぶことができた。

保養園の自治会長のお話を聞かせていただき、ハンセン病に対する理解の不足により、苦しんできた方々の想いを痛感し、改めて人権の大切さや人の命の尊さを学んだ。現代でも未だにハンセン病の理解が不足しているため、様々な人と関わることができると、ハンセン病の理解を広め助けられるようになりたいと強く思い、今後行動におこせるように今以上に知識を得ていかなければならぬないと感じた。

実際に病棟を見学した際には、グループワークの時間（交流の時間）を設けていただき、入所者の方と直接会話することができとても嬉しかった。その方は全盲であつたが、まるで私達のことが見えているようにお話されていた。その様子からは、落ち込んでいる様子などではなく、笑顔が多く見られ、楽しそうに昔話をされ、むしろ私達がパワーをもらつた。今回直接話をするまでは、入所者の大半は気分が落ち込んでいるのではないかと思い込んでいたが、決してそんなことはなく、自分の全てを受容し、毎日自分らしく生活していた。またその入所者の支援・ケアに用いているのがユマニチユード技法であり、耳にしたことはあるが

笹 森 楓 恋

今回ハンセン病についての歴史や入所者との関わり方について学び、今後に生かすことのできる知識や技術を多く得ることができた。

今回、ハンセン病について深く知り、自分の知らない時の流れに驚くとともに、今後の日本社会全体の課題も浮き彫りになり、看護だけでなくハンセン病をと

実際に使われている場面（手を添える、視線を合わせるなど）から、看護の本質を学ぶことができた。一人

一人の背景を捉えた上で優しく笑顔で話しかけている姿こそが本来あるべき寄り添つた看護・心のケアであると思つた。

今回このような貴重な体験ができ、自分の中でのハンセン病に対する考え方を再考し、看護観を見つめ直すことができた。それに加え、今後の医療・社会を支えていく私達一人一人が取り組むべき課題が見え、ハンセン病で苦しんできた方々を身体的・精神的に支えられるよう努力していくといきたいと強く思つた。今回このような貴重なお時間をいただきありがとうございました。

活支援が行われていることを学んだ。
ハンセン病患者は、「らい予防法」が廃止されるまで感染力が弱く感染しにくい、感染はまれであるということが理解されずハンセン病患者、家族を含めた差別、隔離が強制的に行われ療養所から出さないといった時代があつた。収容後は院内通貨を用いて外との接触を完全に遮断するなど、一人の人間としての尊重が全くなく、ハンセン病となると周囲が関わらなくなる等、講義を受けても理解しがたい事実であつた。

中央センター1階の病棟内は、ナースステーションを含めとても広く開放感があると感じた。数名の入所者、スタッフと共に長生き体操を行い、短い時間ではあつたがコミュニケーションをとり交流させていただいた。また、一人の女性の居室に訪室し、その方の人生、生活をうかがつた。どのような経緯で松丘保養園に入所したのか、これまでの生活はどうであったのか等、様々な話を聞き、想像もしきれない壮絶な経験をされてきたことに、とても強い衝撃を受けた。しかし、その女性は「法が廃止されるまで本当に地獄だつた。けれど、だからこそ今はとても幸せ。」という前

佐藤 好奈津

国立療養所松丘保養園では、国立ハンセン病療養所として機能しており、ハンセン病の診療とともに、入所者の高齢化に伴う合併症に対する診療、身体障害者の重症度の進行に伴うリハビリテーション医療等を強化し、医療の充実を図り、入所者の意向を尊重した生

向きな言葉を聞き驚いた。

もつと世界中にハンセン病はどういう病であるのか知つてもらう必要があり、ハンセン病への理解が進むように努めていく必要があると感じた。

また本日の見学で学んだことを今後の看護に活かしていきたい。ありがとうございました。

七 戸 久瑠実

今回ハンセン病の歴史をふまえた看護について学ぶ目的を持ち実習に臨んだ。ハンセン病という病気に罹患したことで、不当な差別や人権侵害があつたということにショックを受けた。また何十年にもわたり隔離が行われ、入所者を苦しめていた事実を知った。皮膚がただれ、神経麻痺、脱毛など日々ボディーアイメージの変化と戦いながら、社会の偏見や差別とも戦わなければならなかつた苦痛は想像を絶するものだつたと思う。差別や偏見をなくすためには、第三者としてとらえるのではなく、このような歴史から目を背けず、事実を受け止め、正しい知識のもと理解することが大切であると学んだ。

病棟見学では、入所の方とコミュニケーションを図る機会があった。手指の拘縮などや皮膚のただれなどがみられていたが、手を握りながら話しかけると、手を握り返し、目を合わせ笑つてくれたりしてくれた。看護師も入所者と目線を合わせ傾聴している姿が印象的であつた。入所者の思いを傾聴し、そばに寄り添うことで信頼関係が徐々に構築され心のケアにつながつていていることを学んだ。不当な差別や人権侵害を受けた入所者の苦痛は計り知れず、様々な思いを抱えている。差別の原点をとらえ、看護をしていく重要性を改めて感じた。病気に対する治療も大切だが、看護では精神的ケアも重要であることも改めて学んだ。

今回学んだことを今後の実習に生かし、よりよい看護を提供できるように努力していきたい。ありがとうございました。

第十一回 思い出食堂

社会交流会館で初開催の思い出食堂

治療棟 盲人会 橫濱明美

初秋の九月七日（金）に、第十一回思い出食堂を開催しました。

今回の会場は、松丘保養園の歴史資料の保存と展示、交流を目的として今年四月二十六日にオープンした社会交流会館です。思い出食堂として初の記念開催となります。当日の来館者数は、入所者と職員あわせて五十九名で大いに盛り上りました。

今回のメニューは、えごてん、蒸し菓子『よし』、ふきの佃煮です。先の二品は、当食堂マスターの田沢忠さんの思い出の品です。えごてんはテングサから作ると聞いていましたが、見たことが無いのでどのように出来上がるのか楽しみでした。

入口を入つて右側に広い調理室があります。以前迄の文化センター調理室の四倍は有る広さなので、ちよつとぼつちやりな私でも移動はらくでした。

まずは、フキの佃煮です。フキは松丘保養園産の物で春に田沢さんが採つて塩漬け保存してくれた物です。塩抜きされたフキをカットしたら直ぐ火に掛けます。味付けはマスター直々にあんぱいを見ながら行つてもらいます。

その傍ら、蒸し菓子を作るグループとえごてんのグループに別れ作業します。

えごてん作りの一一番のポイントは、「天草のゴミ取りなんだ」と、以前、マスターから聞いていました。私はゴミ取り係に専念する事にしました。天草をざつともみ洗いし、ザルに取ります。マスターがゴミと呼ぶ天草に絡まつている黒い物体をよく見て取り除きます。地道な作業ですが、「このゴミは煮たときに溶けずに残る。だから、ゴミ取りを一番慎重にやんねばまいねんだ」とマスターが話していた

のを思いだしながら、ひたすらゴミを取り除きます。作業途中に、1センターの木村あさよさんがお手伝いに来てくれました。あさよさんにもゴミ取りをお願いしてやつてもらいました。「天草のゴミ取りは初めてだよ。」と言ひながらも器用に取り除き、一袋半の天草のゴミ取りを三十分ほどで終える事ができました。次に天草を火に掛けます。鍋に天草を入れ水加減はマスターにお願いします。この時の水の量で、固めた時の堅さ具合が変わるそうで「大体こんなもんだべ。」慣れた感じで水量を決めます。軽く押し当て手のひらが少し隠れる程度の水加減でした。中火でゆっくり沸騰させます。時々、木べらで混ぜ溶け具合をみます。一時間程煮ると、天草が溶け鍋の中はまるで黒いシチューの様にトロッとなりました。「もういいな。」マスターのオッケーと共に火を止め、あら熱を取つてから型に流し入れました。丁寧にゴミを取り除いたはずが、型に入れた後にも溶けずに残つたゴミが点々とみえます。菜箸を使い丁寧に取り除きました。横で見ていたマスターが「なんも上出来だ。綺麗なものだ。」の言葉にホッと安心しました。



次に蒸し菓子『よし』は、まず、もち粉と砂糖を二対一の割合にし、水を少しづつ回し入れ混ぜ合わせます。「完成時は握った時にいくらか形が出来る程度の微妙なあんぱいだ。」とのマスターからのアドバイスで慎重に水を回し入れます。最後に、黒砂糖を少々入れて『よし』のタネの完成です。これからが、技の見せ所です。『よし』のタネを、盃の八分目まで入れ軽く押します。それをトントンとさせながら型から外します。マスターは手慣れた感じで型から外すのですが、いざやつてみると、そう簡単にできません。皆、四苦八苦の末、型から外せる様になりました。途中で、中央センター2階の坪田タヨさんがお手伝いに来てくれました。皆が苦労して

いた型から外す作業を手伝つて貰つたところ、「こ

うせばいんだべ。」と、簡単にできたのには周りにいたスタッフも「上手だ。手あんぱい、いいね。うまい」と、驚きました。「こつたの初めてやつた。なんもやつたことねよ。」と話すものの、手つきや動作は体が覚えているのだろうと感じた瞬間でした。

型を取り終え、蒸し器で三十分程蒸します。二台の蒸し器を使用し蒸し上げます。蒸し上がりは、黒砂糖の薄茶色がいい具合に出た『よし』が出来上がりました。

当日、雨が心配されましたが降ること無く開催されました。今回初めての社会交流会館での開催なので、来客数の心配もありましたが、開始時間から次々と来館して頂けました。広い館内を見渡し、パネル展を見てから着席される方や、「何処に座つてもいいの?此所には初めて来たよ。」と話される方も居り、今までの思い出食堂とは又違つた雰囲気で始まりました。

えごてんを食べた秋田出身の入所者は、「これは家に居た頃よく食べてたんだ。今でも、秋田から来る親戚に買ってきて貰つて時々食べてるよ。売つてるのより色も濃いし美味しいね。」と、喜んで食べてくださいました。初めて食べる入所者に天草を煮て作った事を伝え、ポン酢、醤油、酢味噌等好みの味で賞

日の本番にむけました。



最初に煮始めたフキは、ザラメと醤油だけの味付けで時々マスターが火加減や味の調整を行い、三時間半ずつと煮詰めていました。冷める時にまた味がしみるから、明日はもつと旨いはずだと火を止め明

味下さいとすすめると「へー。そうですか。なんだか美味しいね。体にも良さそうだね。」と、完食されていきました。

蒸し菓子は、食べやすい様に6、8等分に切りわけ提供しました。食べた入所者からは「これなんだ?なんだがむつつい(水分の少ない状態)な。」とか、「甘くて美味しいよ。」等の感想が聞かれました。

その中で、ある入所者からは、「懐かしい味だ。

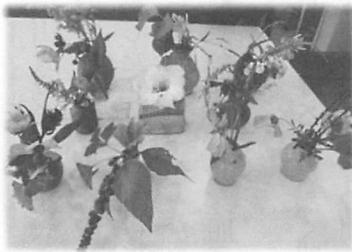
昔、何も無いからもち粉に砂糖を入れて作るこれがご馳走だつたんだ。めーなあ。」と味わつて食べていました。その姿が印象的で、これが思い出食堂の醍醐味だと実感出来た瞬間でした。

フキの佃煮は、黒光りした照りと前日じっくり煮込んだ味がしみ込み、これも好評でした。皆さん保養園内で採れたフキとは知らずに食べてましたが、聞いた時は驚いていました。春に収穫してくれて塩漬けし、大切に保管してくれたマスターに感謝です。当初は、以前の会場より遠くなつた事で来客が減るのでと不安もありましたが、いざ行つてみると、思い出の料理を味わつた後にパネル展を観覧し昔を懐かしんで帰られる入所者や、館内をゆっくり観覧

し思い出食堂に立ち寄る入所者もあり、時間がゆっくりと流れていく雰囲気でした。又、保養園一〇九年間の歴史を展示した社会交流会館でこの思い出食堂を開催出来る事は、先人の入所者も共に思い出の品を懐かしんでくれている様で感慨深かつたです。次回は冬の開催です。心も体も温まる思い出の品を心を籠めて調理させて頂きます。



三品完成！いただきます！



季節の花を生けた木村さん作成の花器がテーブルを彩りました。

ハンセン病制圧活動

—アクセスの難しい場所にいる患者を発見するためには—

WHOハンセン病制圧大使 笹川陽平

二〇一八年三月一五日から一週間、インドネシアの首都ジャカルタと南スラウェシ州、中部スラウェシ州を訪問した。同国は世界で最も多くの島を抱える人口二億六千万の多民族国家で、東西の長さは五〇〇〇キロあまりとアメリカよりも長く、三つの時間帯を持つ広大な国だ。インドネシアにおけるハンセン病の新規患者数は一六、八二六人(二〇一六年)で、この数はインド、ブラジルについて世界で三番目に多い。二〇〇〇年にWHO(世界保健機関)の制圧目標(人口一万人に一人未満になること)は達成しているが、現在、州レベルでは全三十四州のうち十二州がこの水準を満たしていない。今回は、未制圧州である南スラウェシ州、中部スラウェシ州で、視察を行うとともに、州知事と面談してハンセン病対策の強化を要請した。

初日、WHOインドネシアのバラニエタラン代表と保健省アナン疾病対策局長と面談した。私は両者にインドネシアは最重要国であり、政策の優先順位が下がらないように現場を何度も訪問し、啓発も行なつていきたいと説明したところ賛同してくれた。夕方の便で、ジャカルタから飛行機で三時間、インドネシア中東部の南スラウェシ州の州都マツカサルに到着した。日本の大きさの半分にあたるスラウェシ島の南側にある同市は、交易中継港として大いに栄え東インドネシア地域の中心的な都市である。

二日目は朝早くから活動を開始した。通り沿いにはヤシの木が並び、湿気を含んだ暖かい空気が南国に来たことを感じさせる。車で一時間ほどでカンジロー保健センターに到着した。緑色の建物の前には

人だからができており、歌とダンスで歓迎してくれた。ハンセン病回復者当事者団体「ペルマータ」のメンバーの女性が挨拶を行なつた。「ハンセン病に罹り辛い思いをしたが、ペルマータのおかげで社会復帰することができた。亡くなつた母に今の姿を見せたい」と語る姿が聴衆の涙を誘つた。私は「是非ともお願ひしたいのは、患者が村八分にならないよう、有力者の方に村の中でクスター（インドネシア語でハンセン病のこと）は薬を飲めば簡単に治ることを話題としていただきたい。」と述べた。

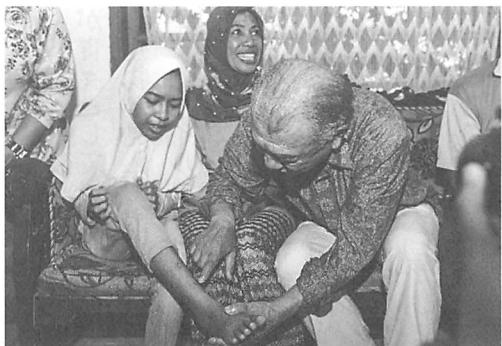
近くに患者の家があるというので向かうことにして。さつきまでカラツと晴れていたのに急に雲行きが怪しくなり、激しく雨が降り出した。家は幹線道路から少し入つたところにあり、土がぬるみやつとのことでたどり着いた。足にハンセン病の初期症状である白い斑紋がある娘さんは、ヘルスワーカーによつてハンセン病が発見されたといふ。私は「早く見つかってよかつたね、薬を飲めば風邪よりも簡単に治るから心配しないでね。」と伝えると、不安そうな顔をした娘さんの表情が少し和らいだ。



カンジロー保健センターで
大勢の人たちの歓迎を受ける



自らの体験を話して涙ぐむ女性



足に出来た班紋を見せてもらう

三日目、地元住民に対してハンセン病の正しい知識を普及するため地元のラジオ番組に出演した。

私はリスナーに対し

「薬は全て無料で、

心配する病気ではないことをまずは知つてください。ラジオ

が終わったらお互

に自分の体に白い斑

紋ができるいかどうか探してください。」と呼び

かけた後、ハンセン病回復者当事者団体「ペルマ

タ」のアルカドリ副代表が自身の経験を語り、「私の

妻も回復者ですが、二人の子供は健康そのもの。遺

伝などは全くの迷信にすぎない」と強調した。

午後、ハンセン病患者や回復者とその家族が住むジヨンガヤ地区を訪問した。アルカドリ副代表の家

がある場所だ。緑色の壁の家々がつらなり、石畳の道路が敷かれている。しとしと雨が降る中、テントが用意されている広場には白いシャツを着たペルマータのメンバーが集まっていた。女性リーダーのユリさんが活動を紹介してくれた。金錢的な理由で治療を中断してしまった患者をクリニックに連れて行つたり、回復者によるトレーニングや啓発活動を行なつてているそうだ。私は「ユリさんのような若く積極的な方がいることに感銘を受けた。ペルマータの活動はインドネシアでも評価が広がっています。私も努力しますので、インドネシア全体に活動を展開してください」と激励した。

四日目、南国特有

の椰子が生い茂る農村地帯を車で走ると、一時間後に絢爛



ペルマータのメンバーとの対話

豪華な建物が見えてきた。ゴア県の県庁舎である。

副県知事、県議会議員が集まつてくれていた。議員の一人はハンセン病の患者を減らし差別を無くすため、県議会と地方議会が一緒になつて活動していると説明してくれた。ハンセン病を無くすために多くの協力関係が生まれていることを心強く思った。その後、飛行機で中部スラウェシ州の州都パルに向かつた。

五日目、太陽がジリジリと皮膚を刺すが、田んぼが青々としていて美しい。車でしばらく走ると巨大な建物が見えてきた。金色のソファのある豪華な部屋には、イルワン県知事をはじめ議員が集まっていた。私は「州の議員、村の偉い人が日常の会話の中に、ハンセン病は治る病気で神様の罰でもないことを話題にしてもうえれば病気はゼロになる」と述べた。イルワン県知事は「笹川さんのお話を聞いて関係者との連携が大切であると感じた。保健局と協力をしてハンセン病になつても恥ずかしくないと情報をお伝えないといけない」と答えた。

保健センターには何人かの患者・回復者も来ていた。不安そうな顔をした男性、やせている人も多い。ペルマータのパウルス代表は「私も好きでハンセン病にかかつたわけではない。一番大切なのは、私た

ンターへと向かつた。センターには保健局の職員と患者に加え、地域住民など五十人ほどが集まつていた。保健局長は「県知事のサポートを受けて患者は少なくなつてきているが、早期発見することが大切だ。十九の保健所のうち五箇所がアクセスが難しい場所で、子どもの患者も多くなっている」と述べた。村人は収穫、炭鉱労働の忙しい時期などに移動してしまうので発見が難しいという課題もあるそうだ。

私は「スマホの時代なのにハンセン病の知識が広まつていらないのは私たちの努力が足りないからだと思う。県知事がチームを作つて対応すると約束してくれたので、これからも汗をかいて働き一人でも多くの人の人生が明るく夢のあるものになるように努力しましょう。」と激励した。

ちの経験したような差別を受けないようにする事、先ほど県知事がチームを作ると言つたが、チームの中には必ず回復者を入れなければならない」と力強く語つた。聞きながら聞いていた患者や回復者は笑顔になつた。当事者の言葉ほど勇気付けられるものはないだろう。

夕方、TVRIという国営のテレビ放送のトークショーに出演した。州の人や国民全体に正しい知識を伝えるためだ。イスラム教の挨拶と共に、番組がスタートした。この番組は司会者の進行で、時折視聴者の質問を受ける形で進んでいく。地元出身の回復者メルティ氏は、「白い斑紋が肘と足に出来て歩けなくなつた。家族は受け入れてくれたが村八分にされた」と経験を語つた。「差別を無くすためにどんなことが必要か?」という視聴者の質問に対し、「ジャカルタで立派な大学を卒業した人も私にうつるのではと聞いてくる。また、母親が子どもを捨てる例もあつた。こんな悲しいことはインドネシアではあってはいけない。早期発見、治療すれば障害なく治

る、家族同士で皮膚をチェックすることが大切」と述べた。視聴者の率直な質問に答え不安を除くことが病気の発見と差別を無くす一番の近道だと信じている。

数多くの島々からなるインドネシアは、アクセスが難しい地域が多い。また地方分権が進んでいるため、中央政府の指示が届きにくい。これがハンセン病対策を

全国で均一的に進めることを難しくしている。

そのため、ど

うしても対策が遅れ

ている地域を直接訪



国営テレビに出演してハンセン病の正しい情報を伝える

で少しでも患者が減り、差別がなくなるまで私はあきらめず訪問し続ける覚悟である。(了)

ボーツと眺める

木村全十

力タカタコトン 力タカタコトン

運命をうらむ

列車が通りすぎる

車輪がレールのつぎ目でかなでる音

遠い過去につながる音だ

カタカタコトン

遠い記憶が甦える

いろんな出会いがあった

どうにもならない運命

業病ゆえの離郷の日

人目をさけるように 乗った汽車

カタカタコトン

遠ざかる窓景に 涙がにじむ

すぐ すがりたくなる弱さと悲しさ
疲れでは 海を見に行く
大きく広がる海 波がうねつていた
ゆりかごのようだ

このままゆられて眠りたい

これからどんな人生があるのだろう
二十歳のへんろ旅だ
生きるということのすべてを探す旅
陰つた路に道標はなかつた

波がささやく

一度限りの人生よ

二度とない人生よ と

立ち止まつて みつめた海

あれからどのくらい時が流れたのだろう

鳥のさえずりがきこえる

道端の小さな花に呼びとめられる時

現実いまをあるがままに受けとめた 私がいた

あのはげしさも傷いたみも

運命さだめに対するうらみや郷愁いとも

薄茜色の空に溶けて消えていった

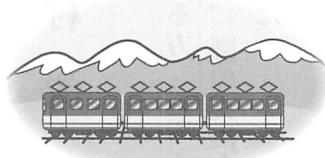
振り返り振り返り眺めていた
ボーッと眺めていた

力タカタコトン 力タカタコトン

車輪の音が 遠ざかる

悲しみも遠ざかる

寂しさは残る



風がやさしさと安らぎを運んできたとき
歩いて来た細長い路のりを
八十五年の通り過ぎた時間を

めんそ—れ沖縄

木 村 龍 一

平成三十年度の市民学会は沖縄愛樂園を会場にして開かれました。松丘からの参加は私だけでした。

今年もサポートして下さる方をお願いしての

旅で、朝一番の飛行機で出発しても会場への到着は十四時過ぎとなり、オープニングや総会には途中からの参加となりましたが、それで良しとするしかありません。私達は朝六時三十分の待ち合わせで肌寒い松丘を出発しました。天候に恵まれ、乗り継ぎを利用してのあわただしい食事でしたが、予定通り会場へたどりつきました。

四百名ほど収容できる会場はすでに満席状態で会場別室も用意されていました。

第二部のリレートークに入るために人が動きますので、ようやく着席することができました。七名のパネリストの方々は、弁護士、作家、建

設業で基地問題に関わっている方、退所された方、記者、牧師、フリーライター、園の交流会館運営委員の方の司会で始まりました。

国策として行われたハンセン病対策ですが、同じように基地問題も米軍基地が集中し平和と命が脅かされるに至っている沖縄の現状と大きく重なるのではないか。関わりのないことのようでも専門の方々の切り口は分かりやすいものでした。

特例を設けてまでも辺野古に作ろうとしている滑走路は自然を壊し差別や意識を強制的に人権を踏みにじってきたか熱く語っていました。私など知らない、反対する内容の根拠が次々と語られ、多くの著名人、専門とする方、世界中から参加している状況、驚くことばかりでした。

沖縄愛樂園は現在一四七名、全国の療養所同様平均年齢は八五歳を超えているようです。高温多湿の土地柄なので、来園されている方々に水分補給と体調を気づかつておられ、スタッフは心配りしておられました。

分科会の自治会をどうするのか、人権擁護委員会を設置している支部の活動に大きな動きはないようで、すでに二支部の休止が決まつており、このことは全療協の活動が止まつてしまふことにつながります。

事態は深刻ですが、不安を背負いつつ、どうにもならないのが現状のようです。

全国の療養所の諸事情を知る立場ではなく、状況を見守るしかできません。自治会の替わりに連絡員を置くことになり、その作業は退所者や人権団体の方が担うことになるようです。

入所者に替わるシステム作りは早い方がいいでしようし、形にするためには繋がりのある要望、提案と流れが急がれることでしよう。

将来の人権教育や平和学習、書類の収集や保存のためには法人化という方法もあるようですが。

市民学会に出席することで各園の社会交流会館の活動も見学することができます。ここ愛樂園も立派な会館があり、膨大な資料に驚きました。ジオラマを配し、ビデオの資料が多く、米軍が撮影した入所者の診察風景は白黒の映像でしたが、興味深く拝見させていただきました。

フィールドワークを担当されていたのが、ボランティアガイドの方々の活動でした。人数を二組に分け、園内を三〇分以上歩き散策することになつています。

三〇名ほどの一団が動き、小中学校跡地へ案内されました。モニユメントとしては特別に気に入る場所ではないようですが、ガイドさんが持参した一枚の写真には白衣の方が一人写つており、入所者との区別は完全武装で対応していた時代の証しとしての貴重なものでしょう。松丘でもあつたことなのでよく理解できます。

次は面会室という独立した四帖半ほどの建物です。両サイドに出入り口があり、その中心には透明な板の仕切り、向き合う形で椅子が置かれ四〇センチほどの切り込んだ穴が空けられています。

ました。なぜか拍子木があり、職員と患者の連絡用のものですが、初めて見る情景でした。

「何か連想できますか？」

とガイドの方。刑務所の…。

そんなことが日常的に行われていたということです。園の北側の大口浜の一角、中心部から離れた場所に納骨堂がありました。患者でありながら土地のこと、生活のこと、行政に関わることまで、布教しながら愛樂園の基礎を造られた青木恵哉頌さんの銅像があり、乳幼児の碑、水源の井戸跡も残されており、愛樂園の大切な歴史を残す場所でした。横穴式の壕があり、入所者が空襲時に入つたようです。九〇〇人もいた入所者が入るための防空壕を掘る作業は手足を悪くしたり、失つた人も多かつたようです。硬い岩盤であることが分かりました。

ガイドに興味のある者としての質問にも答えていただきました。園が募集していたのがキッカケで一〇年以上のキャリアのようです。十五名もおられたが三名の方が現在おられるとのことでした。この地は台風の対策で広い廊下で結ばれて



入所者が掘った横穴式の防空壕



フィールドワークの案内はボランティアガイドの方です

おり、軽自動車で運ぶ給食車も利用するためでもあるようです。星塚は灰対策、松丘は雪対策といふように環境が変わると色んな役割も含んでいることを知る機会でした。

二日目の分科会に参加するため、那覇から四台の大型バスが用意され私達が戻る時には一台が残るだけでした。空の便を利用するしかないのに、大会途中で帰られる方も多く、遠くで開かれる大会なので見覚えのある方の出席はほとんどありませんでした。

三日日の予定では私達も途中で帰ることになつております。外国に行く折には前泊や後泊が必要のように四〇〇名以上の方が参加されたようですが、大変なやりくりがあつたはずです。それは付添が必要な私事でも同じことです。配慮して下さった園関係者に感謝する次第です。

三日日の朝食時は大荒れ状況でしたが出発時はほとんど収まつていて、約束の場所にはタクシー移動でした。同ホテルからは私達だけのようでした。オプショナルツアーは十時の出発、約三十名は強く印象に刻まれる現場に立ち会うこ

とになりました。

辺野古と言えば、海岸線を埋め立てて滑走路を建設中ですが、現場でどのようなことが起こつているのか状況を知つてゐる人は少ないと思います。建設のため多くのトラックやミキサー車を阻止しようと座り込む人數十人、一人ひとりゴボウ抜きする機動隊が四、五人で移動させるのでした。定期的に入つて来る作業車を阻止する側は二七年間も続いていると聞くと、双方とも並の感情では続かないはずです。

集団で事を行う時には持久戦の戦法が大切と力説しておられた。事情を知らない私達に、この状況を写真に撮影して欲しい、一人でも多くの人に伝えて欲しいと一步も二歩も現場から離れた場所のスポットを指示し、向きを変えると機関銃のようアメリカを日本政府の矛盾を機動隊に鋭く、迫力を込め、倒されても、持ち上げられても、引きずられても、マイクを離さず、その意気込み、迫力は唯々見守るしかありませんでした。この辺野古の海はサンゴの自然を守るためにと

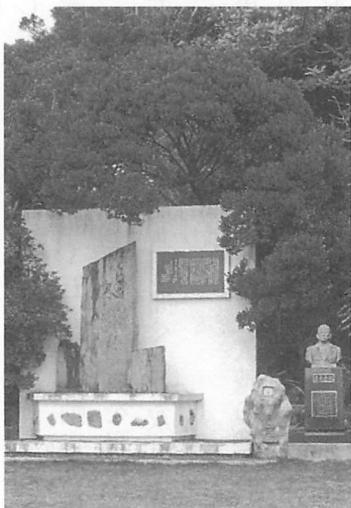
して反対は知っていたのですが、火山帯があること、滑走路には不向きな距離、深みがあること、市長や知事の権限で法律が変わってしまうこと、バスの移動中も、あらゆる角度から現状を語つておられました。

ハンセン病問題と沖縄の基地問題、リレートークとしてありますように、結びつかないよう考えていましたが、国の方針で間違った経緯と改めようとしている自民党への対応を変えるために命をかけて闘っています。一人ひとりができるることを忍耐強く続けるしかないと強調していました。

一入所者が出来ることはたかが知れているでしようが、決意して努力してあきらめるしかないこともあります。持続できそうな部分も残つていて今、一日一日、まずできることをするしかありません。

痴呆も大分進んでいますが、なんとか旅ができる状況の今、そして下手な一文ですが活字になるようでしたら、小さなボランティアでも使命のようなものがあると考えており、大変な旅でしたが、

その分確認できたものを学んだ旅でもありました。多くの人達に支えていただき感謝です。ありがとうございました。



青木恵哉頌の銅像が園
を見守る

懐かしいあの頃

三 浦 喜美子

一月中旬頃より、正月気分を一掃し両親をはじめ兄達は早朝に作業小屋に入ります。

米俵編む人、繩をなう人、雨の農作業に着るケラを作つたり、背負う道具や足中等を作るのに一生懸命でした。

朝食が終わると、祖母も小屋に入れます。手先が器用で仕事が早く両親は頼りにしていました。

二月一杯で仕上がる様でした。

ある日曜日、祖母は姉と私に奥の方に餅があるから食べてもよいと言いました。姉に相談して食べる事にしました。すると姉は小屋で働いて居る方々にと焼き始めた。私も手伝つてキナコをつけて持つて行きました。祖母も母も驚きました。父は、これは有り難い、元気が出る、と食べていました。その時の事は今でも忘れません。

三月に入ると残雪の残つている山に男達はカンジキ

を履いて上ります。一年中焚く薪を作ります。

秋迄山に乾燥させて置くのです。

その仕事が終わる頃には、田畠の雪も消え、田んぼの水もれがないか、又雪の重みで崩れている所がないかと見て回るのです。各家より一人ずつ出て用水路の整理が始まるのです。どこの田んぼにも万遍なく水が行き渡るか大事な仕事でした。私達の村は一ヶ月遅れの四月三日に桃の節句です。前日には草餅を捣いたり、色々な形のユビスを作り食紅で色をつけ、その綺麗な事、どこの家庭も盛大でした。その日は学校も休みで皆揃つて各家を廻り、甘酒を頂きました。

桃の節句が終わると、苗代に種もみを作る作業が始まります。四月十五日は十六部落が一齊に神社の祭典でした。学校も休みとなり、自分の部落の神社でお祓いを受けるのです。四月十二日の早朝には青年部が旗

を三、四本立てます。否が応でも祭り氣分が涌きました。私は旗を見るのが大好きでした。

お祭りの前日には、叔母（父の妹）二人が来ます。祖母、母は大忙しでした。大家族の夕食は賑やかでした。当日は一家より家主が一品を持って神社に集まり、お祓いを受けた後は食べたり飲んだりと賑やかでした。

お祭りの当番の人は、前日お供物を上げ、当日は赤飯をお供えし、夕方遅く迄賑やかな声が響きます。

学校も休日となり、子供達も参拝し、お菓子を頂きその楽しかった事。今でも懐かしく思い出しております。

翌日は裏祭りと言つて、どの家庭もゆつくり休みます。十七日の早朝には旗も降ろされ、元の神社となり私は淋しい思いで一杯でした。

毎年、五月中旬に村民の大運動会が行われました。

校庭が狭い為、少し離れた所に運動所がありました。一週間程前より青年団が整備してくれた。学校より机、イス、テント等も運ばれ、どこの家も留守番一人を残し、老人も子供も運動所に向かいました。

家には母が残ります。母は、姉、妹を家に呼び誰も

居ない所で、誰にも気がねする事もなく馳走を食べ、ゆつくり話をするのが唯一の楽しみとの事でした。私達が帰る頃は、叔母達の姿はありませんでした。母は上機嫌で、よほど楽しかったと思つたものでした。私達が走り終ると、婦人部の部落のリレーが始まり酒を飲んでいた父達は力が入り、その賑やかな事。今度は青年団のリレーとなると一段と賑やかになります。東、西に別れ綱引きが始まり、最後に婦人会の輪踊りで幕を下ろします。

次の日、学校は休校となり、ゆつくり休みます。六月になると田植えが始まり、学校も十日程休校となります。私達の部落は四軒が一組となつて始めます。自分の家の田植えの日は、祖母、母は午前三時には御飯の支度で大忙しです。十時の一休みの時には朴の葉飯を作り、皆んなに食べて貰うのです。

朴の葉飯は直ぐ食べるより時間を置くといつそう美味しくなります。その時は私達子供の分まで作つてくれて大喜びでした。子供が子供の面倒を見るので、姉は御飯の支度です。私は姉の手伝いをしながら妹、弟の面倒を見ました。田植え前にはたくさんの納豆を作ります。朝、晩には必ず食べるのです。田植えが終

わると早速早苗振りです。子供達にも量は少ないが同じ料理がお膳に並びます。大人も子供も一丸となつて田植えが終わつた其の喜びと表れと思いました。

早苗振りが終わると若い嫁さん達は実家に一週間位遊びに行くのです。反対にお嫁に出した家は娘が来るのを御馳走を作つて待つてているのです。お盆の十四日も同じで行く人来る人静かな部落が一日中賑やかな事楽しい一日でした。

お盆が過ぎると稻刈り、稻上げと忙しい日々が待つて居ます。秋の天気は変わりやすく百姓にとつては全く気の休まる事はありません。その年により好天気に恵まれた時は百姓だけが知る喜びです。当時は百姓は百姓で生きて行くしかなかつたのです。

祖母、父母に今の世の中を少しでも見せてあげたかつたです。

祖母と父はお伊勢参りに行つたそうですが、父が行つた事は私は知りません。祖母が行つたのは、私が小学三年生の時でした。京都にも行つたとの事である時のお土産は一生忘れる事は出来ません。

色の美しい柄のきれいな事、手ざわりが良く、シワにもならず、木綿しか知らない私はただ驚くばかりで

した。叔母二人も来て居て、みんなに半衿、前掛けを買つて来て呉れました。

姉は裁縫を習つていたので、其の一式も買つて来ました。当時、通学は着物でした。早速学校に前掛けを掛けて行くと、みんなに褒められいい氣分でした。

祖母の京都のお土産、今でもあの感激は忘れられません。当時は京都の位置も分からず遠い遠い所と思つていて、死ぬまでに一度は行つてみたい、叶わぬ事と思いつつ願つていました。

ところが、昭和三十一年二月、奈良、大阪、京都、神戸それに四国の一部に行けることになるとは全く知るよしもありませんでした。

病の身の私が、健康者の方々と一緒に十日間の旅行が出来た事は今思うと運が良かつたか、又心臓が強かつたかと思つています。

保養園からは天理教信者（女）一人、私の友達（女）と三人でした。十日間は病を忘れ、見るもの聞くものが珍しく天にも上つた気持ちでした。又夢心地の十日間でした。帰園してからは仕事が手につかず、ぼんやりと過ごしていました。ところが、三日目に縫工部の主任が大声で怒つて来て、目が覚めた気分になり職場

に復帰しました。

一大旅行が出来たのも、外から来た天理教信者が声を掛けてくれたからでした。信者でもない私にどうして声を掛けてくれたのか全く心当たりはありません。貯金ゼロの私が、父の力を借りて旅行が出来ました。

この恩は一生忘れません。

私は両親が生きている間に親孝行が出来たと思っており悔いはありません。

母もお伊勢参りへ行く事になつていきましたが、七人の子供を産んだ時、体を悪くして入院しました。六人目までは安産で七人目も安産と一人で決めつづけたのです。真冬にも体を冷やしており、祖母がいくら注意しても聞く耳を持たず、末子の弟は三月二日に生まれました。

母は退院後も体は元に戻るには時間がかかり、母には田んぼの仕事は無理との事で畠仕事だけになりました。前から若い男の人が住み込みで居ましたが、父、兄と三人では人手が足らず、もう一人住み込みで男の人が来てくれました。母もこれで安心でした。大東亜戦争が始まる少し前にお伊勢参りの話が来ました。祖

母、父が母に参加するように言つても、どうしても参加しないと言います。その時母は少し腰が曲がつて来ており、歩くのも大変の様でした。二月になつて友達と宮城県の鳴子温泉に行くのが唯一の楽しみの様でした。

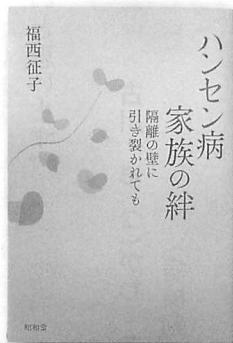
東京に行く事もなく、宮城県止まりで一生を終えたのです。当時のお伊勢参りは遠い遠い所でした。秋田の片田舎より、どの様に行つたのか今では全く知る事は出来ません。今の時代の外国旅行よりも大変な事ではなかつたかと。

約八十年前の事を思いつつ長生きに感謝しつつ下手なペンを置きます。

新刊紹介

松丘保養園名譽園長 福西征子先生の新刊を
ご紹介させていただきます。

『ハンセン病家族の絆』 福西征子著



かつて存在した、らい予防法による強制隔離で
離散した家族。国立ハンセン病療養所の医師だつ
た著者は、元患者の兄弟三人へのインタビュー
を通して過酷な人生を明らかにし、無念さに寄
り添う。予防法が廃止されて二十年余り、差別
の時代を生き抜いた歴史によりやく光が当たら
れる。(12月2日付読売新聞朝刊書評より)

昭和堂 定価2,300円+税

人事異動

【採用】

《期間業務職員》

看護助手 古川 歩

(病棟勤務)

(平成30年3月1日付)

看護助手 斎藤 晴子

(中央セントラル階勤務)
(平成30年8月20日付)

看護師 宮本香菜美

(病棟勤務)

(平成30年11月1日付)

【退職】

看護助手 佐藤智加子

(平成30年6月30日付)

事務補助 角田 素子

(平成30年11月16日付)

ニューフェイス紹介（平成30年12月現在）



原田真喜子（はらだ まきこ）
（病棟勤務・看護師）



日々、先輩方、入所者様より温かいご指導で支えていただき、何とか勤務できております。まだ至らない点もございます。皆様より多くの事を学び励んで参りたいと思います。

古川 歩（こがわ あゆみ）
（病棟勤務・看護助手）



田中 千晶（たなか ちあき）
（病棟勤務・看護師）

3月より、病棟で勤務しております。先輩方をお手本とし、入所者の皆様が安心して生活ができるよう頑張りますので、ご指導よろしくお願ひ致します。



宮本 香菜美（みやもと かなみ）
（病棟勤務・看護師）

11月1日付で採用となりました。これから皆様との触れ合いの中で、時間をかけてこれまでの生活を理解し、お役に立てるような看護を一緒に考えていきたいと思っております。

齋藤 晴子（さいとう はるこ）
（中央センター2階勤務・看護助手）

何も解らず、皆様にご迷惑をおかけするとは思いますが、微力ではございますが、なにとぞご指導下さいますよう、よろしくお願ひいたします。

4月から病棟勤務となりました。入園者さんや先輩方に支えられ、松丘で看護師として働かせていただいております。入園者さんからいつも元気をいただいているので、ちゃんとお返し出来るように頑張ります。

自治会日誌

五月中		
11日	5／1付採用職員2名 挨拶に來訪	
17日	甲田の裾編集局企画運営会議	
18日	歌謡交流大会実行部会	
21日	社会交流会館外構工事について話し合い	
24日	第34回（平成30年度）歌謡交流大会	
26日	ロータリークラブによる植樹	
28日	曹洞宗 寺田氏來訪	
31日	真宗大谷派 本間氏來訪	
六月中		
1日	6／1付採用職員1名 挨拶に來訪	
"	四天王寺大学 田原教授、外4名來訪	
4日	厚労省支部単独陳情及び平成31年度予算要求統一行動の為、石川会長出張（～6日帰園）企画運営会議	
7日	納涼祭実行部会	
七月中		
12日	第13回執行委員会	
14日	ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏來訪（～18日）	
15日	朝日新聞高松支局 岩崎記者來訪	
17日	青森地方法務局人権擁護課 葛西課長、神係長來訪（「親と子のシンポジウム」について）	
21日	第21回春季親善交流ゲートボール大会	
22日	男 八十七歳逝去 秋田県出身	
26日	「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典及びハンセン病問題対策協議会へ出席の為、石川会長出張（～23日帰園）	
29日	女 九十八歳逝去 岩手県出身	
八月中		
2日	平成30年度入所者慰安バスレク（つがる地球村藤山邸）	
2日	青森管内裁判所裁判官及び幹部職員8名来園、石川会長が講話	

3日	川会長が講話	
3日	男 九〇歳逝去 大阪府出身	
4日	" 消防訓練	
5日	青森地方法務局人権擁護課 葛西課長外3名來訪 〔親と子のシンポジウム〕について打ち合わせ)	
6日	第16回執行委員会	
"	不自由者棟入居者慰安（七夕祭）	
7日	弘前学院大学福祉学部8名来園、石川会長が講話	
13日	松桜会評議員会	
20日	法務省人権擁護局 名執局長 外7名、厚労省難病対策課 川野課長 外1名来園、執行委員3名と懇談	
21日	「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」で石川会長が講演（於青森公立大学）	
27日	第36回（平成30年度）納涼祭	
30日	第1四半期自治会会計業務監査	
八月中		
2日	ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏来訪 (～10日)	
3日	第17回執行委員会	
5日	" 西北五地区青少年赤十字高校協議会45名来園、石川会長が講話	
6日	県の招待により青森ねぶた祭を観覧	
8日	ミカエル教会墓参	
9日	全医労松丘支部新役員5名 挨拶に来訪	
9日	力トリック教会墓参	
20日	8／20付採用職員1名 挨拶に来訪	
21日	敬老会実行部会	
22日	納骨堂改葬供養	
26日	女 八十八歳逝去 山形県出身	
28日	さくら保育園ジャガイモ掘り	
30日	企画運営会議 行事実行部会	

6日	納骨堂改修整備工事について打ち合わせ（会長）	
"	（財）双仁会厚生看護専門学校看護学科21名来園、石川会長が講話	
7日	司法修習生と弁護士8名来園、石川会長が講話	
"	自治会選挙管理委員会解散	
13日	思い出食堂	
12日	北海道東北グループ河内総括長、大泉参事、大川看護専門職来園	
14日	平成30年度敬老会	
"	第18回執行委員会	
18日	次期執行委員組織会 ストーブ取り付け（一般寮・教会関係）	
"	ユマニチュード講演会（講師・イヴ・ジネスト先生、本田美和子先生）	
21日	第19回執行委員会	
"	弥広神社例祭	
25日	地域保健（保健所）実習・青森保健所長、獨協医科大学生	
27日	曹洞宗僧侶54名来園、各センターで入所者と交流 不自由者棟田んぼアート見学	
"	曹洞宗人権啓発研修会で石川会長が講話（於ホテル青森）	
19日	18日	ル青森） 佐倉ロータリークラブ視察研修
30日	女八十三歳逝去 青森県出身	
十月中		
1日	平成31年度医療改善・予算獲得統一行動の為、石川会長出張（～4日帰園）	
5日	大曲仙北地区結核予防婦人会訪問	
10日	第22回秋季親善交流ゲートボール大会 桜の根の治療（青森大学生・近隣町会）	
11日	"	
12日	広島県慰問	
17日	横手市結核予防婦人会訪問	
18日	第1回執行委員会	
"	江差地区保護司会厚沢部支部4名来園、石川会長が講話	
"	本荘地区結核予防婦人会訪問	
18日	入所者説明会（靈安解剖棟解体工事について）	
"	アンガーマネジメント研修会 除雪計画打ち合わせ	

19日	歌っこ広場
22日	靈安解剖棟解体工事安全祈願祭
23日	桜の根の治療（新城中央小・新城中・近隣町会）
24日	青森市議会議員選挙不在者投票 思い出食堂
25日	秋田周辺地区結核予防婦人会訪問
26日	トランプ大会
28日	青森市議会議員一般選挙
29日	第2四半期自治会会計業務監査
29日	フィジカルアセスメント講習会
30日	湯沢地区結核予防婦人会訪問
十一月中	
1日	11／1付採用職員1名 挨拶に來訪
2日	人事院東北事務局による任用に關する調査
9日	サエラによる歌謡ショー
12日	大館地区結核予防婦人会訪問
14日	平成30年度物故者慰靈祭
16日	第2回執行委員会
18日	年次点検（停電）
19日	男九十一歳逝去 北海道出身

友園よりは新年号も届き始めていますが、小誌30年3号の発行が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。

30年中に11名の方々が旅立られました。その中に私がお世話になつた大先輩がおります。昭和47年、虎ノ門で開催された「ハンセン病の医療を充実させる総決起集会」に参加するため、栗生樂生園に宿泊し翌朝多磨全生園に集合。日比谷公園へ移動し「差別医療をなくせ」の横断幕を先頭にプラカードを掲げ中央官公街を行進したものでした。この決起集会は昭和28年の予防法以来の闘争と言われていて当園からは私も含め8名の参加がありました。そのとき、その大先輩にお前も一緒にと言わ経験させてもらつた事が今日の私の原点になつていま

す。

(佐藤 勝)

編集後記

園内の出来事

佐倉ロータリークラブ訪問（平成30年9月28日）

千葉県佐倉市の佐倉ロータリークラブの会長・森本功氏をはじめ会員10名が来園。社会交流会館での見学と懇談の後、納骨堂へ献花、入所者と懇談しました。松桜会に御寄付をいただきました。森本功会長は歯科医で青森県立中央病院で佐藤恵利子先生の後輩になります。



平成30年度物故者慰靈祭（平成30年11月14日）



国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で109年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園長 川西 健登

保有敷地

二三七、九六六平方米
(七二、一一〇坪)

建て面積

二三、八一二平方米
(七、二一六坪)

延べ面積

二九、四七三平方米
(八、九三一坪)

交通案内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行
2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石

行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より (車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより (車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三
内靈園 (1km) と国の特別史蹟指
定の三内丸山縄文遺跡や県立美術
館 (2km) 等があります。

発行所

一般財団法人 松丘保養園松桜会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017) (788) 〇一四五・〇一四六

発行人 川西 健登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017) (775) 一四三一番